

契 約 変 更 の 内 容

施 設 名 福島地方環境事務所

業 務 名	令和4年度飯舘村長泥地区除去土壌再生利用技術実証事業（水田試験等）（第2回変更）
契約変更年月日	令和5年3月3日
業 務 場 所	仕様書のとおり
契 約 業 者 名	N T C インターナショナル株式会社
契約業者の住所	東京都江東区亀戸1丁目42番20号
工 期 （ 自 ）	令和4年4月1日
工 期 （ 至 ）	令和5年3月31日
業 務 概 要	<p>福島県内の除染等により生じた除去土壌等については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第3条第2項において、「国は、（中略）中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるものとする」とされている。</p> <p>除去土壌等の県外最終処分に向けては、まず最終処分必要量を低減することが鍵となることから、除去土壌等の減容・再生利用が重要な取り組みの一つである。</p> <p>こうした背景の下、環境再生事業区域において飯舘村が行う安全で持続可能な営農手法の検討のため、平成30年度から資源作物や食用作物及び花卉類の栽培実験を行って安全性等を確認してきた。</p> <p>令和3年度においては水田試験を行い、「水田に求められる機能」（後述）について検証したが、適正な浸透量を満足していないことが確認されたことから、令和4年度では「水田に求められる機能」の改善方法の検討、及び当該作業による放射性物質の影響を確認する。</p> <p>また、花卉類の栽培については、対外的に広く本事業を知っていただく観点から継続して栽培を行い、飯舘村長泥地区の環境再生事業区域内で栽培された花卉類を広く紹介する。</p>
契 約 金 額	金133,650,000円（消費税込）
変更後の契約金額	金143,000,000円（消費税込）
変 更 理 由	運営協議会（飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会）及び農地PT（飯舘村長泥地区における農地造成実証事業プロジェクトチーム）における審議結果や有識者意見、関係機関からの要望に基づき、試験項目の追加が生じた。

契 約 変 更 の 内 容

施 設 名 福島地方環境事務所

業 務 名	令和 4 年度飯舘村長泥地区除去土壌再生利用技術実証事業（水田試験等）（第 1 回変更）
契約変更年月日	令和 4 年 9 月 2 7 日
業 務 場 所	仕様書のとおり
契 約 業 者 名	N T C インターナショナル株式会社
契約業者の住所	東京都江東区亀戸 1 丁目 4 2 番 2 0 号
工 期 （ 自 ）	令和 4 年 4 月 1 日
工 期 （ 至 ）	令和 5 年 3 月 3 1 日
業 務 概 要	<p>福島県内の除染等により生じた除去土壌等については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第 3 条第 2 項において、「国は、（中略）中間貯蔵開始後 3 0 年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるものとする」とされている。</p> <p>除去土壌等の県外最終処分に向けては、まず最終処分必要量を低減することが鍵となることから、除去土壌等の減容・再生利用が重要な取り組みの一つである。</p> <p>こうした背景の下、環境再生事業区域において飯舘村が行う安全で持続可能な営農手法の検討のため、平成 3 0 年度から資源作物や食用作物及び花卉類の栽培実験を行って安全性等を確認してきた。</p> <p>令和 3 年度においては水田試験を行い、「水田に求められる機能」（後述）について検証したが、適正な浸透量を満足していないことが確認されたことから、令和 4 年度では「水田に求められる機能」の改善方法の検討、及び当該作業による放射性物質の影響を確認する。</p> <p>また、花卉類の栽培については、対外的に広く本事業を知っていただく観点から継続して栽培を行い、飯舘村長泥地区の環境再生事業区域内で栽培された花卉類を広く紹介する。</p>
契 約 金 額	金 1 2 7, 6 0 0, 0 0 0 円（消費税込）
変更後の契約金額	金 1 3 3, 6 5 0, 0 0 0 円（消費税込）
変 更 理 由	関係機関との協議に基づき試験項目の増加や試験数量の変更の必要が生じた等のため。

様式3号

契約の内容

施設名	福島地方環境事務所
業務名	令和4年度飯舘村長泥地区除去土壌再生利用技術実証事業 (水田試験等)
契約年月日	令和4年4月1日
契約方法	一般競争(総合評価落札方式)
業務場所	仕様書のとおり
契約業者名	NTCインターナショナル株式会社
契約業者の住所	東京都江東区亀戸1丁目42番20号
工期(自)	令和4年4月1日
工期(至)	令和5年3月31日
業務概要	<p>福島県内の除染等により生じた除去土壌等については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第3条第2項において、「国は、(中略)中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるものとする」とされている。</p> <p>除去土壌等の県外最終処分に向けては、まず最終処分必要量を低減することが鍵となることから、除去土壌等の減容・再生利用が重要な取り組みの一つである。</p> <p>こうした背景の下、環境再生事業区域において飯舘村が行う安全で持続可能な営農手法の検討のため、平成30年度から資源作物や食用作物及び花卉類の栽培実験を行って安全性等を確認してきた。</p> <p>令和3年度においては水田試験を行い、「水田に求められる機能」(後述)について検証したが、適正な浸透量を満足していないことが確認されたことから、令和4年度では「水田に求められる機能」の改善方法の検討、及び当該作業による放射性物質の影響を確認する。</p> <p>また、花卉類の栽培については、対外的に広く本事業を知っていただく観点から継続して栽培を行い、飯舘村長泥地区の環境再生事業区域内で栽培された花卉類を広く紹介する。</p>
契約金額	金127,600,000円(消費税込)

開札調書（総合評価落札方式）

件名 令和4年度飯館村長泥地区除去土壌再生利用技術実証事業(水田試験等)
 日時 令和4年3月14日 15時30分
 場所 福島地方環境事務所 第2入札室
 契約額 127,600,000円 落札業者 NTCインターナショナル(株)

※契約額は、最低入札額に消費税及び地方消費税の額10%を加算した額である。

予定価格		128,623,000											
備考		(入札書に記載された金額と比較する価格① 116,930,000)											
番号	入札業者名	技術点の内訳			第1回				第2回				摘要
		基礎点	加算点	合計	金額(円)	価格点	評価値	順位	金額(円)	価格点	評価値	順位	
		②	③	④=②+③	⑤	⑥=100×(1-⑤/①)	⑦=④+⑥		⑧	⑨=100×(1-⑧/①)	⑩=④+⑨		
1	NTCインターナショナル(株)	40	80.00	120.00	116,000,000	0.795	120.795	1					落札
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

(注) 上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

調査基準価格	77,173,800	(70,158,000)
--------	------------	----------------